

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市国民健康保険運営協議会				
事務局 (担当課)		国民健康保険課 電話042 - 704 - 8909 (直通)				
開催日時		平成29年7月13日(木) 15時15分～16時35分				
開催場所		ウェルネスさがみはらA館 5階 会議室				
出席者	委員	9人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	7人(保険高齢部長、他6人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 会長・副会長の選出について (2) 報告事項等 ア 国民健康保険運営協議会及び国民健康保険制度の概要について イ 相模原市国民健康保険事業の概要について ウ 国民健康保険の都道府県単位化について (3) その他 3 閉 会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

保険高齢部参事兼国民健康保険課長より、定刻において出席委員数9名により、定足数である過半数を充足し、本会議が成立する旨報告がなされた。

2 議 題

(1) 会長・副会長の選出について

相模原市国民健康保険運営協議会規則第2条第2項の規定により、公益を代表する委員のうちから、会長に工藤委員、副会長に原委員が選出された。

(2) 報告事項等

ア 国民健康保険運営協議会及び国民健康保険制度の概要について

資料1により、国民健康保険運営協議会の設置根拠、役割、国民健康保険の仕組み等について説明を行った。

特別徴収の場合、先に年金機構から通知が送付され、次に市から納税通知書が届き、それに基づいてまた年金機構から通知が送付される。年金機構が2回通知を出すのは無駄である。市から連絡が来るまでは通知を出さないように、市のほうから年金機構に強く要望していただきたい。

年金は日本年金機構が扱っており、通知については年金機構に確認のうえ要望する。

イ 相模原市国民健康保険事業の概要について

資料2により、国民健康保険事業特別会計予算及び決算見込、減免、保険給付、保健事業等について説明を行った。

収納率が非常に悪い。何か理由があるのか。

本市は税方式を採用しているが、他の自治体では料方式を採用しているところもある。税の時効は5年であるのに対し、料は2年となっている。債権管理をする中で時効の違いは大きく、滞納繰越分によっても注力の仕方が違う。収納率の良し悪しに、地域性はあるのか。

一概に言えないが、県内指定都市は収納率が高い。区役所単位で収納事務をきめ細やかに行っていることも要因の一つと考えられる。本市は国民健康保険課で市域全域を担っており、体制の違いもある。また、口座振替を徹底的に推進している自治体の収納率が非常に高いという例もある。このような自治体の例を見ながら積極的に取り組みたい。

現年度分の未収の12%の金額はいくらになるのか。

現年度分で約20億円。過年度分を含めた5年分の収入未済総額は約80億円である。

決して小さい額ではない。別に組織を作ってやるのも良い。10年前と収納率はあまり変わっていない。

本市では全庁的に債権回収のための会議を設けて積極的に取り組み、国民健康保険税についても取り組みを進めてきたが、まだまだ厳しい状況である。市全体として債権管理をどうしていくのかというのは喫緊の課題である。しっかりと議論をしていきたい。

健診の受診率について、受診者が全然定員に至っていない。もう少し対策を考えるべきである。

一概に言えないが、健診を受ける患者であまり重症化している人はいない。やはり健診を受ければ保険給付は少なくなるので、健診というのは大事である。我々も健診を推進するが、市のほうでももう少し対策を考えてほしい。受診者を増やすことが、将来の保険給付を減らすことに繋がるのでしっかりとやっていきたい。

健診の申請手続きが分かりづらい。周知の方法についてももう少し考えてほしい。

ウ 国民健康保険の都道府県単位化について

資料3により、国民健康保険制度改革の概要、スケジュール等について説明を行った。

国民健康保険税の収納率、現年度数値目標90.20%、先ほどの資料で平成28年度の収納率が88.86%とあったが達成できるのか。

収納率の目標について、県が策定する神奈川県国民健康保険運営方針に示される目標を達成できるよう、組織の見直しも含めて内部でいろいろ議論をしているところである。

事務局の説明のとおり、やり方を変えなければいけない。都道府県単位化により結果的に国民健康保険税の税額は上がるのか。

そこは何とも言えない状況である。平成30年度から拡充される1,700億円の公費の扱いがまだはっきりしていない。ここが決まらなると納付金が決まらない。したがって、市としての標準保険税率も決まらない、こういう図式になっている。県が運営方針の素案を作る中で、自治体ごとの所得の状況や医療費の水準というところも分析している。これらを加味した中で県は自治体ごとに標準的な保険料率を示すことになっている。

3 その他

事務局より国民健康保険に係る高齢受給者証のカードサイズ化について説明を行った。

最後に議事録の作成については、会長及び副会長に一任された。

以 上

国民健康保険運営協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	区 分	備 考	出欠席
1	古岩井 熱子	公募	被保険者代表		出席
2	佐藤 昭子	公募	被保険者代表		欠席
3	白井 ひろみ	公募	被保険者代表		出席
4	永田 晃	公募	被保険者代表		出席
5	木内 哲也	一般社団法人 相模原市医師会	保険医等代表		出席
6	陳 勁一	一般社団法人 相模原市医師会	保険医等代表		出席
7	野村 篤	公益社団法人 相模原市歯科医師会	保険医等代表		出席
8	大岡 元	公益社団法人 相模原市薬剤師会	保険医等代表		欠席
9	工藤 加鶴美	相模原商工会議所	公益代表	会長	出席
10	中牟田 好江	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら	公益代表		出席
11	中山 光明	相模原市自治会連合会	公益代表		欠席
12	原 裕子	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会	公益代表	副会長	出席